

全教委連第177号  
平成22年2月18日

文部科学大臣  
川端 達夫 様

全国都道府県教育委員長協議会  
会長 木村 孟



全国都道府県教育長協議会  
会長 大原 正行



### 今後の学級編制及び教職員定数の改善に関する意見について

政府の教育振興基本計画にあるとおり、人づくりこそが個人の幸福の実現と国家・社会の発展の礎であり、我が国の将来の発展の原動力たり得るものは人づくり、すなわち教育をおいてほかにはない。

特に学級編制の標準のあり方は、子どもの教育環境を整えるとともに、教育の担い手である教員一人一人がその指導力を十分に発揮するための教育条件を整備する意味で、教育政策上きわめて重要な意味を持つ。

学力・体力の向上、生徒指導、特別支援教育をはじめとする様々な教育課題に関する国民の関心、期待に応えるためには、大幅な教職員定数増を実現し、子どもを取り巻く教育環境の改善を図ることが必要である。

なお、学級編制の標準及び教職員定数については、地方公共団体の行財政運営と密接に関わることから、地方行財政制度のあり方や義務教育における責任と負担のあり方も踏まえて議論する必要がある。

## 1 小・中学校

### (1) 少人数学級の実現を可能とする定数増

子ども一人一人にきめ細かな指導をするためには、教員が子どもと向き合う時間を確保していかなければならない。このためには、教員一人あたり児童生徒数を下げなければならず、少人数学級の実現を可能とする大幅な定数改善が必要である。

このため、「一学級あたり児童生徒数」や「教員一人当たり児童生徒数」に関する中長期計画を定め、教職員定数の改善を段階的かつ確実に実施していくべきである。

### (2) 新たな学級編制の標準

義務教育に責任を持つべき国として、学級編制の標準の見直しを図り、新たな標準に基づき教職員定数を配当するとともに、これをもとに、都道府県の実情に応じた独自の学級編制を行うことが可能となる弾力的な制度とすべきである。

### (3) 少人数指導の推進

現在、学校・学級規模の大小に関わらず、指導方法の工夫改善のための加配を活用した、少人数指導や習熟度別指導などの取組みが実施されている。このため、新たな学級編制の標準に基づく教職員定数の増により、これらの取組みが後退することのないよう、指導方法の工夫改善のための加配については継続すべきである。

### (4) 様々な課題や支援を要する児童生徒への対応

いじめ、不登校等の生徒指導上の課題や、外国人児童生徒をはじめとする支援を要する児童生徒への対応は多様化・複雑化しており、教諭はもとよりこれらに対応する養護教諭・栄養教諭も含めた加配の充実が必要である。

## 2 高等学校

### (1) 定数改善と弾力的運用

高等学校においては、学校ごとに課題が様々であり、学級編制の標準の見直しによる定数改善に取り組むとともに、自治体の実情に応じた弾力的な運用を可能にすべきである。

また、生徒の多様な学びを促す観点から、普通科総合選択制をはじめ多くの選択科目を設置している普通科や、自治体独自に設置している特色ある学科に関する加配を充実するとともに、学校経営機能を強化するための加配を措置する必要がある。

## (2) 定時制課程への配慮

定時制課程については、多様な生徒が多く在籍しており、よりきめ細かな指導が必要とされることから、全日制課程よりも学級編制の標準を充実すべきである。

## (3) 高等学校における特別支援教育の充実

障害のある生徒など、様々な教育的ニーズのある生徒に応じた指導のための定数措置や、制度的な整備が必要である。

# 3 特別支援教育

## (1) 定数改善と専門職種の活用を含む弾力的な運用

特別支援教育において、障害の状況が重度・重複化、多様化していることを踏まえ、看護師、理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士などの専門職種のさらなる活用も含めた、教職員定数のあり方を検証すべきである。

その上で、障害のある児童生徒の教育の充実を図るため、特別支援学校及び小・中学校特別支援学級における学級編制の標準並びに教職員定数の改善・見直しを行うべきである。とりわけ、特別支援学校等における特別支援教育コーディネーターについて、その職務の重要性から十分な定数措置を講じることが必要である。

また、専門職種の活用について、標準法による配置や外部人材活用事業に対する財源措置など、必要に応じて柔軟な対応が可能となるよう制度を構築すべきである。

## (2) 通級指導教室の増設置

LD及びADHDの児童生徒が通級による指導の対象となったことから、通級指導教室の増設置も可能となるよう引き続き教職員定数を拡充すべきである。

# 4 その他

## (1) 全国的な教育水準と財源の確保

国は義務教育費国庫負担制度を堅持し、その充実を図り、義務教育に責務を果たすとともに、全国的な教育水準を確保するため、「義務教育費国庫負担法」に基づき、地方公共団体に負担転嫁することなく、国の責務として必要な財源を確保する必要がある。

あわせて、高等学校も含む教職員人件費に係る地方交付税についても確実に措置する必要がある。

さらに、教育の機会均等を図るために、へき地など地域の特性に応じた定数措置を講ずべきである。

## (2) 優秀な人材の確保

優秀な人材確保の観点から、教育職員の給与の優遇措置を定めた人材確保法を堅持しつつ、能力・実績に見合った処遇を可能とするメリハリをつけた給与制度とするための財源措置を講じる必要がある。

また、抜本的な教職員定数の拡充は、各自治体の採用計画にも影響するため、制度・年次計画などを適宜示すべきである。

## (3) 市区町村への移譲

市区町村への学級編制に係る権限の移譲について、各都道府県内において一定の教育水準と教育環境を確保する観点から、移譲ありきではなく、その是非も含め適切に検討を進めること。

なお、検討するにあたっては、学級編制の権限と併せ、教職員の定数管理や給与負担も一体として取り扱うとともに、その責任を負うことを前提とする必要がある。

今後の学級編制及び教職員定数の  
改善に関するアンケート結果

平成22年2月

全国都道府県教育委員長協議会

全国都道府県教育長協議会

## 《目次》

問1	各都道府県における学級編制の現状	.....	1
問2	少人数学級の財源等	.....	4
問3	少人数学級の効果	.....	5
問4	適正と思われる学級編制基準	.....	6
問5	学級編制基準の弾力化	.....	10
問6	加配の方向性	.....	11
	別紙「調査票」	.....	14

## 《調査の概要》

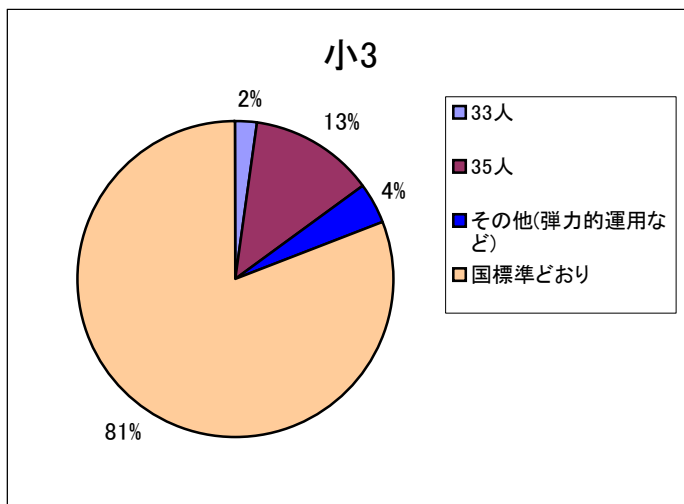
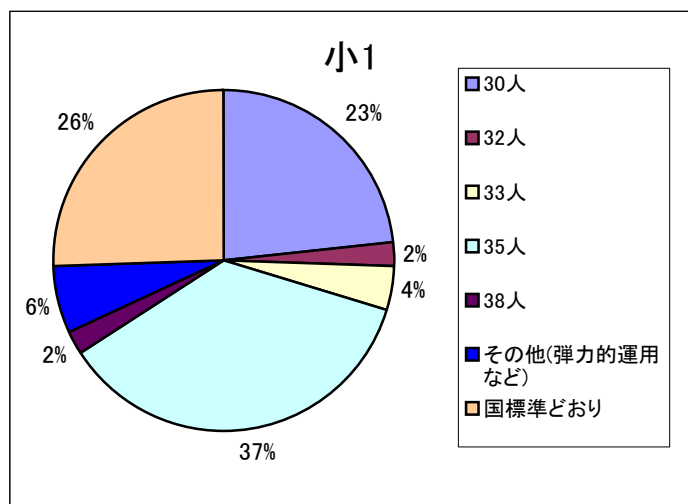
- 調査目的 今後の学級編制及び教職員定数の改善の参考とするため
- 調査対象 都道府県教育委員会
- 回答数 47(100%)
- 回答期間 平成22年1月27日～2月9日
- 調査票 別紙のとおり

《調査結果》

問1 各都道府県における学級編制の現状

【問1 小学校】

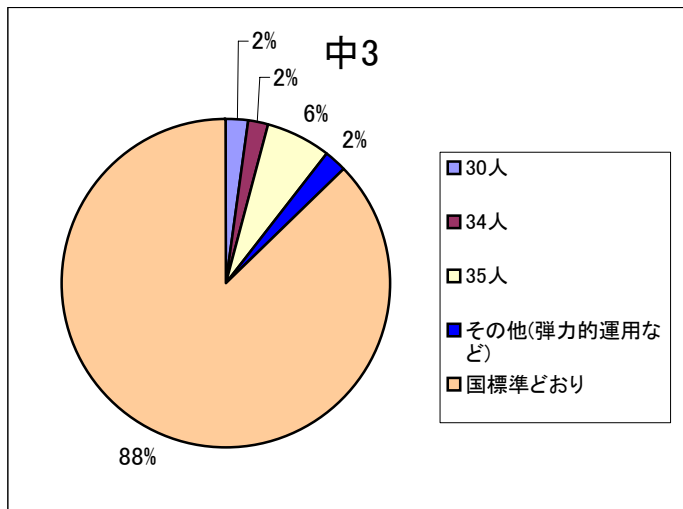
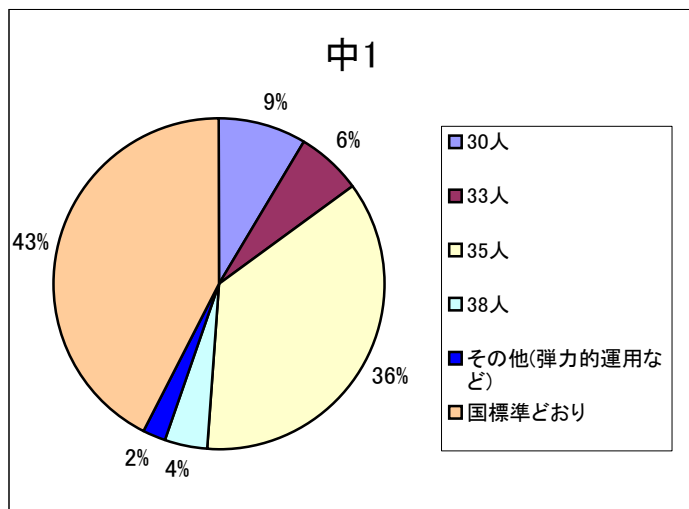
- 小学校1, 2年生については、約75%の都道府県で少人数学級を実施
- 小学校3～6年生については、約20%の都道府県で少人数学級を実施



〈小学校〉	小1	小2	小3	小4	小5	小6
30人	11 (23%)	10 (21%)				
31人						
32人	1 (2%)	1 (2%)				
33人	2 (4%)	2 (4%)	1 (2%)	1 (2%)	1 (2%)	1 (2%)
34人						
35人	17 (37%)	17 (36%)	6 (13%)	5 (11%)	3 (6%)	4 (9%)
36人					1 (2%)	1 (2%)
37人						
38人	1 (2%)	1 (2%)				
39人						
その他(弾力的運用など)	3 (6%)	3 (6%)	2 (4%)	2 (4%)	2 (4%)	2 (4%)
国標準どおり	12 (26%)	13 (28%)	38 (81%)	39 (83%)	40 (85%)	39 (83%)
計	47 (100%)	47 (100%)	47 (100%)	47 (100%)	47 (100%)	47 (100%)

【問1 中学校】

- 中学校1年生については、半数以上の都道府県で少人数学級を実施
- 中学校2, 3年生については、約15%の都道府県で少人数学級を実施

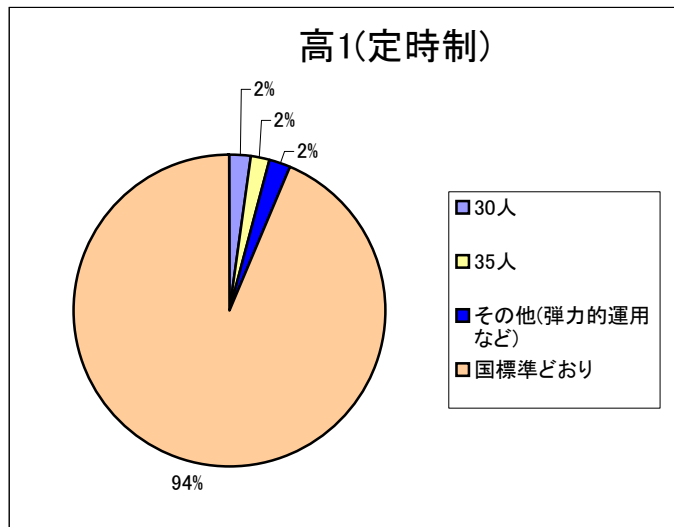
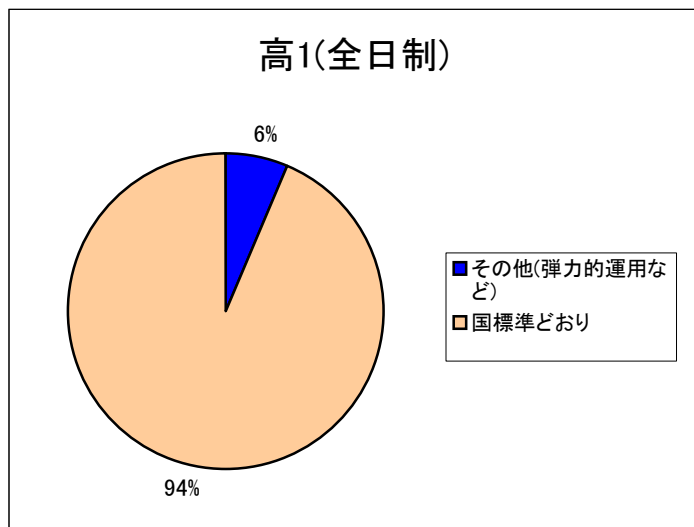


<中学校>	中1	中2	中3
30人	4 (9%)		1 (2%)
31人			
32人			
33人	3 (6%)		
34人		1 (2%)	1 (2%)
35人	17 (36%)	4 (9%)	3 (6%)
36人			
37人			
38人	2 (4%)		
39人			
その他(弾力的運用など)	1 (2%)	1 (2%)	1 (2%)
国標準どおり	20 (43%)	41 (88%)	41 (88%)
計	47 (100%)	47 (100%)	47 (100%)



【問1 高等学校、特別支援学校、特別支援学級】

- 全日制、定時制ともに多くの都道府県(約95%)において国標準どおりの学級編制
- 特別支援学校、特別支援学級ともに多くの都道府県(約90%)において国標準どおりの学級編制



<高校(全日制)>	高1(全)	高2(全)	高3(全)
30人			
31人			
32人			
33人			
34人			
35人			
36人			
37人			
38人			
39人			
その他(弾力的運用など)	3 (6%)	3 (6%)	3 (6%)
国標準どおり	44 (94%)	44 (94%)	44 (94%)
計	47 (100%)	47 (100%)	47 (100%)

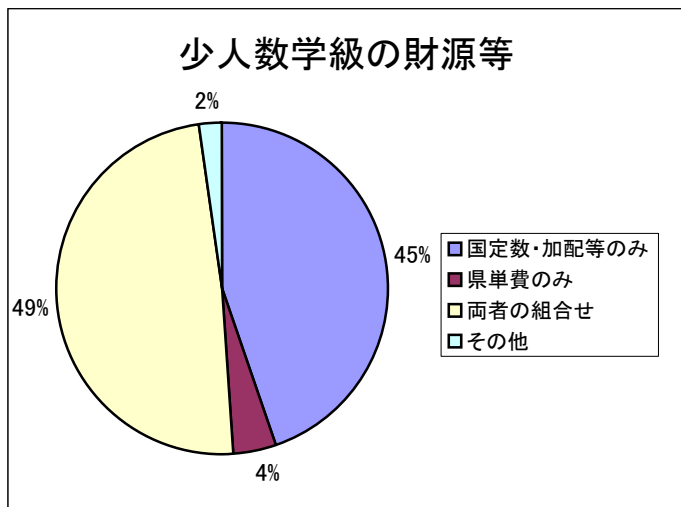
<高校(定時制)>	高1(定)	高2(定)	高3(定)	高4(定)
30人	1 (2%)	1 (2%)	1 (2%)	1 (2%)
31人				
32人				
33人				
34人				
35人	1 (2%)			
36人				
37人				
38人				
39人				
その他(弾力的運用など)	1 (2%)	1 (2%)	1 (2%)	
国標準どおり	44 (94%)	45 (96%)	45 (96%)	46 (98%)
計	47 (100%)	47 (100%)	47 (100%)	47 (100%)

<特別支援学校>	回答数	割合
国標準どおり	44	93.6%
独自の基準あり	3	6.4%
計	47	100.0%

<特別支援学級>	回答数	割合
国標準どおり	41	87.2%
独自の基準あり	6	12.8%
計	47	100.0%

## 問2 少人数学級の財源等

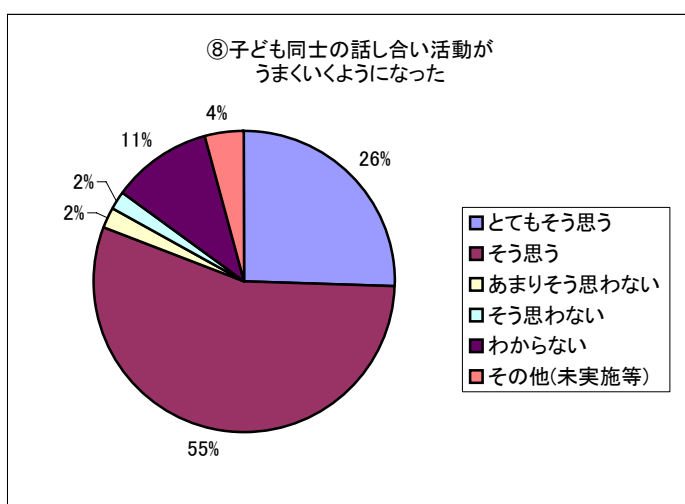
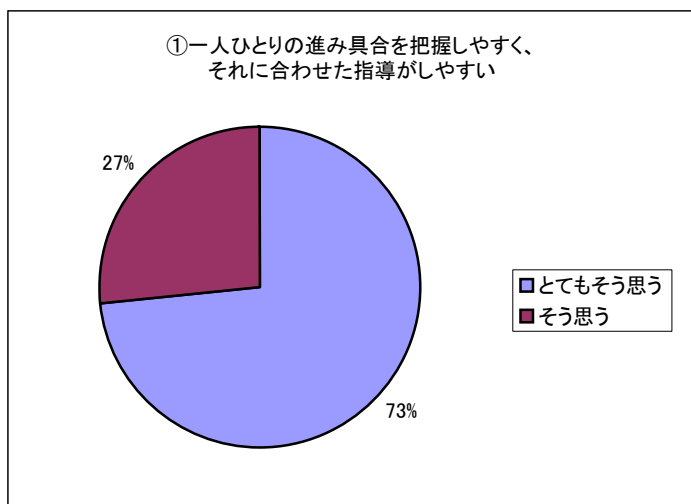
○ 「国定数・加配のみ」「国定数・加配と県単費の組合わせ」がそれぞれ約半数



	回答数	割合
国定数・加配等のみ	21	44.7%
県単費のみ	2	4.3%
両者の組合せ	23	48.9%
その他	1	2.1%
計	47	100.0%

### 問3 少人数数学級の効果

○ 「⑧子ども同士の話し合い活動」を除く、すべての項目で90%以上の都道府県が「とてもそう思う」または「そう思う」と回答



#### 【学習面】

- ① 一人ひとりの進み具合を把握しやすく、それに合わせた指導がしやすい
- ② ノート指導、作品へのコメントがていねいに行える
- ③ 定着に時間がかかる子どもへの個別指導がしやすい
- ④ 授業の中で一人ひとりの発言を大切にできる

#### 【生活面】

- ⑤ 子どもの話をじっくり聞くことができる
- ⑥ 配慮を要する子どもに細やかな対応ができるようになった
- ⑦ 子どもたちが落ち着いて学校生活を送れる
- ⑧ 子ども同士の話し合い活動がうまくいくようになった

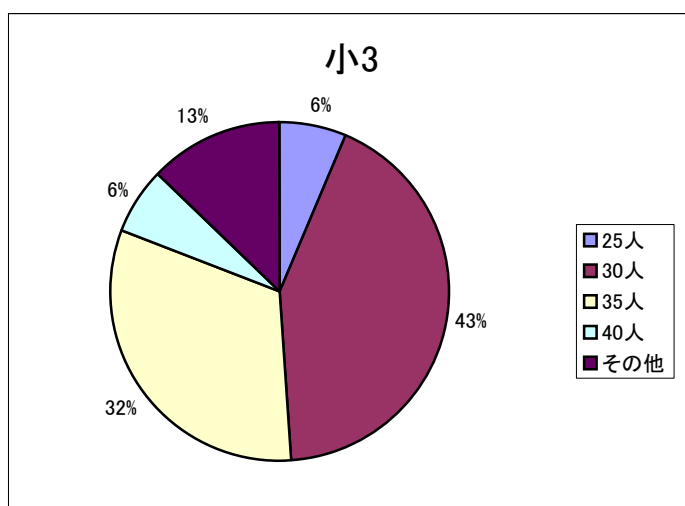
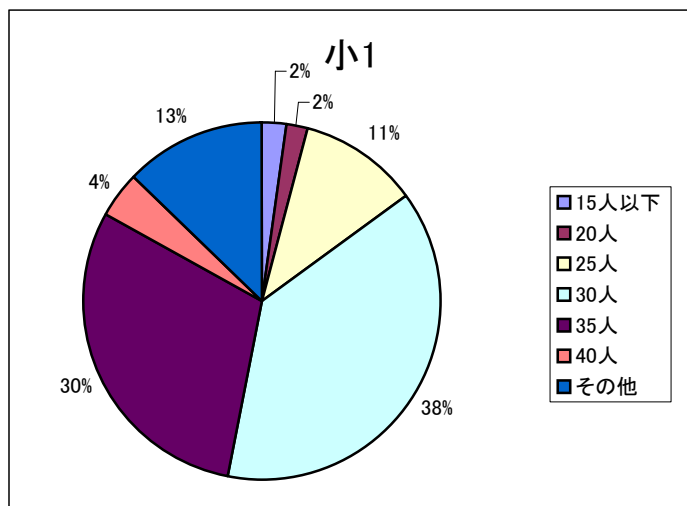
	①	②	③	④
とてもそう思う	33 (70%)	29 (62%)	27 (57%)	25 (53%)
そう思う	12 (26%)	16 (34%)	16 (34%)	20 (43%)
あまりそう思わない				
そう思わない				
わからない			2 (4%)	
その他	2 (4%)	2 (4%)	2 (4%)	2 (4%)
計	47 (100%)	47 (100%)	47 (100%)	47 (100%)

	⑤	⑥	⑦	⑧
とてもそう思う	29 (62%)	29 (62%)	25 (53%)	12 (26%)
そう思う	16 (34%)	15 (32%)	20 (43%)	26 (55%)
あまりそう思わない				1 (2%)
そう思わない				1 (2%)
わからない		1 (2%)		5 (11%)
その他	2 (4%)	2 (4%)	2 (4%)	2 (4%)
計	47 (100%)	47 (100%)	47 (100%)	47 (100%)

## 問4 適正と思われる学級編制基準

### 【問4 小学校】

- 全学年で「30人」を選択する都道府県が最も多く、次に「35人」が多い
- 80%以上の都道府県が全学年で「35人」以下を選択



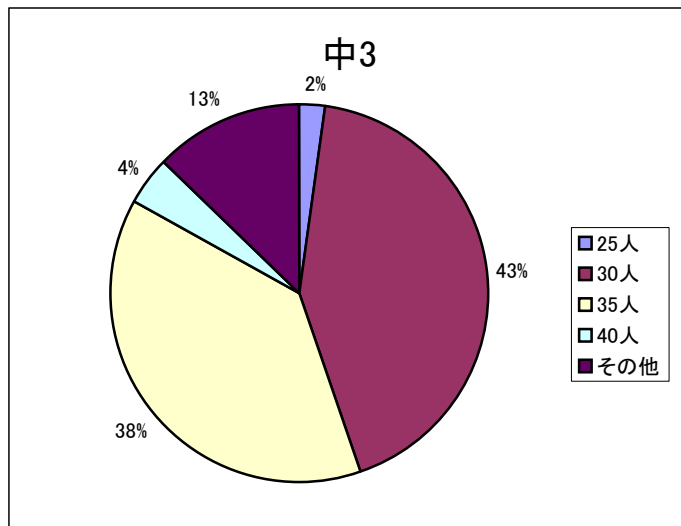
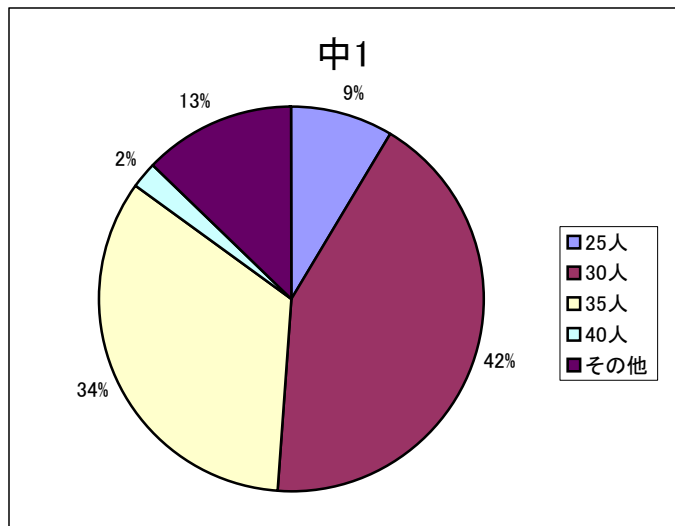
<小学校>	小1	小2	小3	小4	小5	小6
15人以下	1 (2%)	1 (2%)				
20人	1 (2%)	1 (2%)				
25人	5 (11%)	5 (11%)	3 (6%)	2 (4%)	1 (2%)	1 (2%)
30人	18 (38%)	18 (38%)	20 (43%)	21 (45%)	22 (47%)	22 (47%)
35人	14 (30%)	14 (30%)	15 (32%)	15 (32%)	16 (34%)	16 (34%)
40人	2 (4%)	2 (4%)	3 (6%)	3 (6%)	2 (4%)	2 (4%)
その他	6 (13%)	6 (13%)	6 (13%)	6 (13%)	6 (13%)	6 (13%)
計	47 (100%)	47 (100%)	47 (100%)	47 (100%)	47 (100%)	47 (100%)

#### 「各県意見」

- ・ 特に低学年では、就学前教育から小学校教育へのなめらかな接続を図り、学校生活のルールに適応するためにも必要である。また、高学年においては、個に応じたきめ細かな指導が必要である。
- ・ 国が35人学級編制を標準とする場合には、これまでの指導方法工夫改善加配を認め、施設等の問題などから学級編制基準は県が柔軟に対応できるものとする。
- ・ 30人学級では、例えば、1学年31人の児童であれば15人と16人という過度に小規模な学級編制となり、返って教育効果が減殺される場合もあるため、学級編制基準は一律に設定するよりも、30～35人程度で上限と下限を設定する方が望ましいと考える。

【問4 中学校】

- 全学年で「30人」を選択する都道府県が最も多く、次に「35人」が多い
- 80%以上の都道府県が全学年で「35人」以下を選択



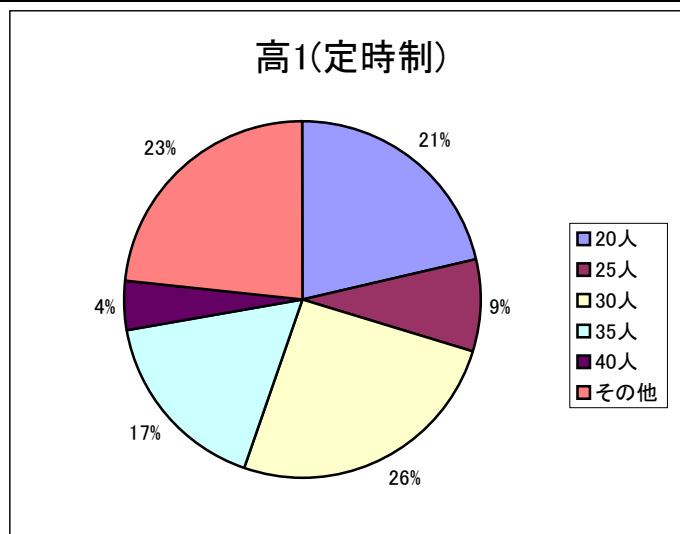
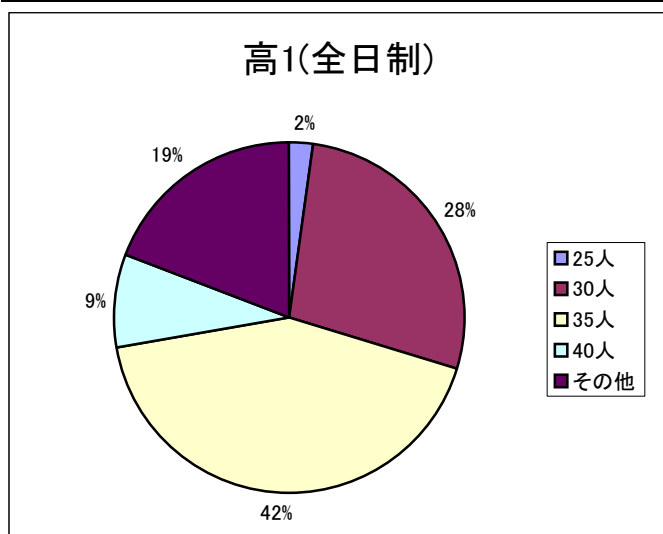
<中学校>	中1	中2	中3
15人以下			
20人			
25人	4 (9%)	1 (2%)	1 (2%)
30人	20 (42%)	20 (43%)	20 (43%)
35人	16 (34%)	18 (38%)	18 (38%)
40人	1 (2%)	2 (4%)	2 (4%)
その他	6 (13%)	6 (13%)	6 (13%)
計	47 (100%)	47 (100%)	47 (100%)

「各県意見」

- ・ 中1ギャップや生徒指導上の諸課題への対応、学力向上に向けた指導の工夫等のため、少人数学級でのきめ細かな指導が必要。
- ・ 小学校からの教育の継続という観点から、小学校と同じ学級編制基準とすることが適当と考える。

## 【問4 高等学校】

- 全日制については、「35人」を選択する都道府県が最も多く、次に「30人」が多い
- 定時制については、「30人」を選択する都道府県が最も多く、次に「20人」が多い



<高校(全)>	高1(全)	高2(全)	高3(全)
15人以下			
20人			
25人	1 (2%)	1 (2%)	1 (2%)
30人	13 (28%)	13 (28%)	13 (28%)
35人	20 (43%)	20 (43%)	20 (43%)
40人	4 (9%)	4 (9%)	4 (9%)
その他	9 (19%)	9 (19%)	9 (19%)
計	47 (100%)	47 (100%)	47 (100%)

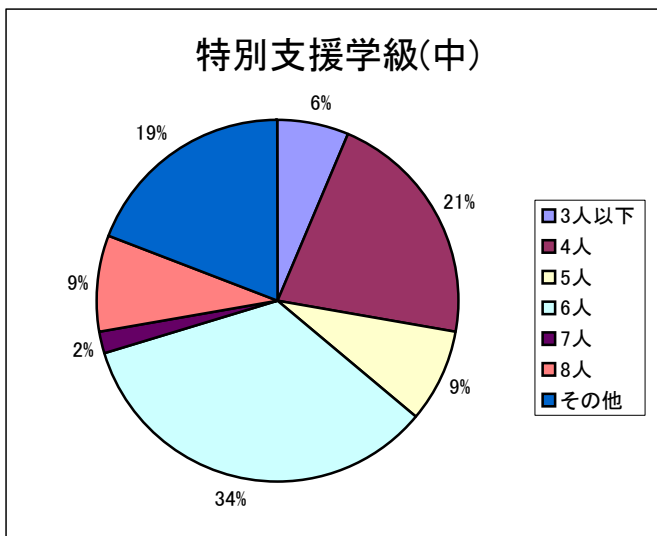
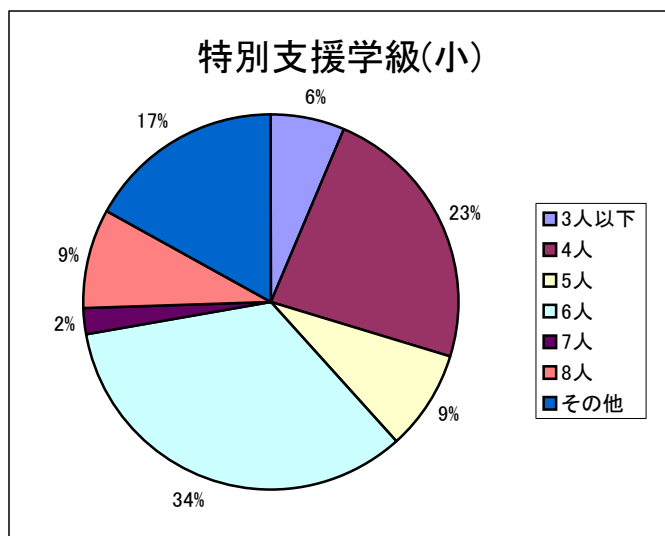
<高校(定)>	高1(定)	高2(定)	高3(定)	高4(定)
15人以下				
20人	10 (21%)	10 (21%)	10 (21%)	10 (21%)
25人	4 (9%)	4 (9%)	4 (9%)	4 (9%)
30人	12 (26%)	12 (26%)	12 (26%)	12 (26%)
35人	8 (17%)	8 (17%)	8 (17%)	8 (17%)
40人	2 (4%)	2 (4%)	2 (4%)	2 (4%)
その他	11 (23%)	11 (23%)	11 (23%)	11 (23%)
計	47 (100%)	47 (100%)	47 (100%)	47 (100%)

### 「各県意見」

- ・ 生徒一人ひとりの進路実現に向けた指導や生徒指導上の問題を抱えた生徒への対応においてよりきめ細やかな指導が必要。
- ・ 特に体験活動を多く取り入れている職業学科については、よりきめ細かな指導の充実を図る必要がある。
- ・ 少人数とする方が望ましい面もあるが、施設・人材確保に課題もあり、一概に判断できない。
- ・ 高等学校(全・定・通)への進学率が97.8%という高水準であることを踏まえると、小・中学校と同じ学級編制基準とするのが適当と考える。
- ・ 定時制には課題のある生徒が多く在籍していることから、全日制より充実していただきたい。

## 【問4 特別支援学校、特別支援学級】

- 特別支援学級については、小・中学校ともに「6人」を選択する都道府県が最も多い（特別支援学校については自由記述のみ）



〈特別支援学級〉	小学校		中学校	
3人以下	3	(6%)	3	(6%)
4人	11	(23%)	10	(21%)
5人	4	(9%)	4	(9%)
6人	16	(34%)	16	(34%)
7人	1	(2%)	1	(2%)
8人	4	(9%)	4	(9%)
その他	8	(17%)	9	(19%)
計	47	(100%)	47	(100%)

### 「各県意見」

#### 〈特別支援学校〉

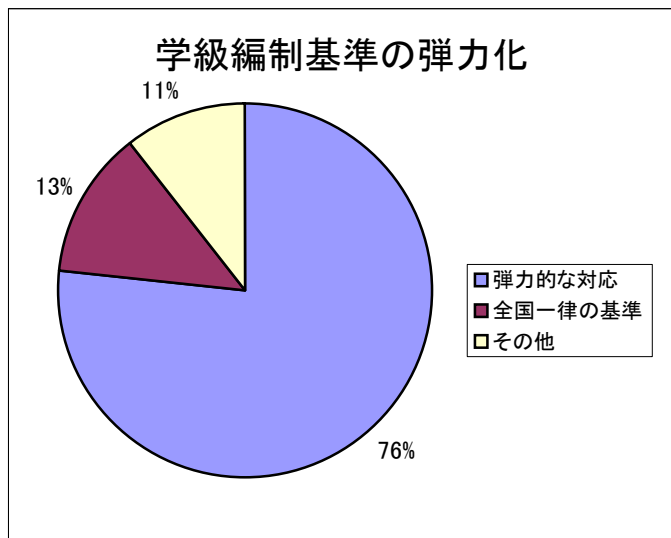
- ・ 実際の指導場面においては、障害の程度や発達段階など、実態に応じて柔軟に学習グループを編制し、標準法による教員定数を活用できているため、編制基準については現行のままでも問題はない。
- ・ 現行の国標準でも対応は可能であるが、自閉症等発達障害への対応の必要性から見直しは必要と考える。
- ・ 障がいの重度・重複化、多様化への対応と多様なニーズへの対応のため、小中学部と同様に、高等部においても6名が適当。

#### 〈特別支援学級〉

- ・ より少人数での個に応じた指導が望ましい。
- ・ 重複障害児童生徒に対する対応等を踏まえ今後検討が必要と考えている。
- ・ 特別支援学校と同様の基準にすべき。また、多学年にわたる複式学級は解消すべき。さらに、自閉症や注意欠陥多動性障害等障害の程度に応じた加配も制度化すべき。
- ・ 複数担任制による指導が望ましい。
- ・ 障害の種類や児童生徒の状況に応じて、弾力的に編制できることが望ましい。
- ・ 障害種別によっては8人が好ましい部分もある

## 問5 学級編制基準の弾力化

○ 約76%の都道府県が「弾力的な対応」を選択



	回答数	割合
弾力的な対応	36	76.6%
全国一律の基準	6	12.8%
その他	5	10.6%
計	47	100.0%

### 「各県意見」

- ・ 上限～下限の範囲内において、自治体の自由裁量が認められれば、児童生徒の実態に即した教育がよりよい形で実現できる。
- ・ これまで、加配等により実施してきた少人数指導などのきめ細かな指導の取組、考え方を生かすことができるため弾力的な対応が望ましいと考える。
- ・ 各自治体の財政事情により、教育水準に格差が生じる恐れがあるため、上限や下限を設定すべきではないのではないかと考える。
- ・ 将来、市町村へ権限移譲された場合、県内に多様な学級編制が混在することとなる。首長の考えにより教育環境が変更されることで、学校現場の混乱が予想される。
- ・ 近年の過疎化、少子化の進行に伴い、地方においては、学級規模が縮小し複式学級が増加している。児童生徒一人ひとりにきめ細かな指導ができるよう、複式学級編制基準の引き下げが必要である。

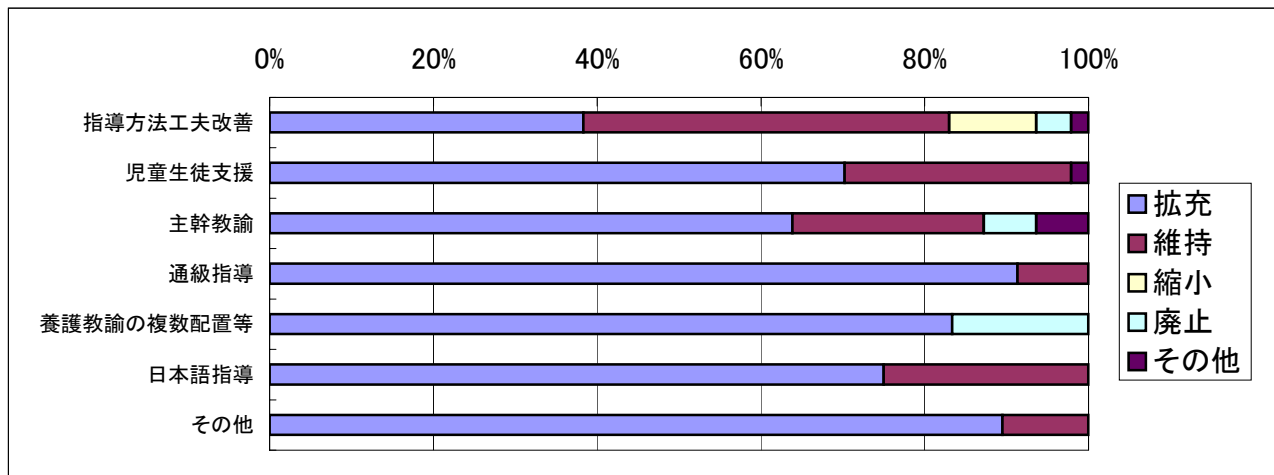


問6 加配の方向性

【問6 小・中学校】

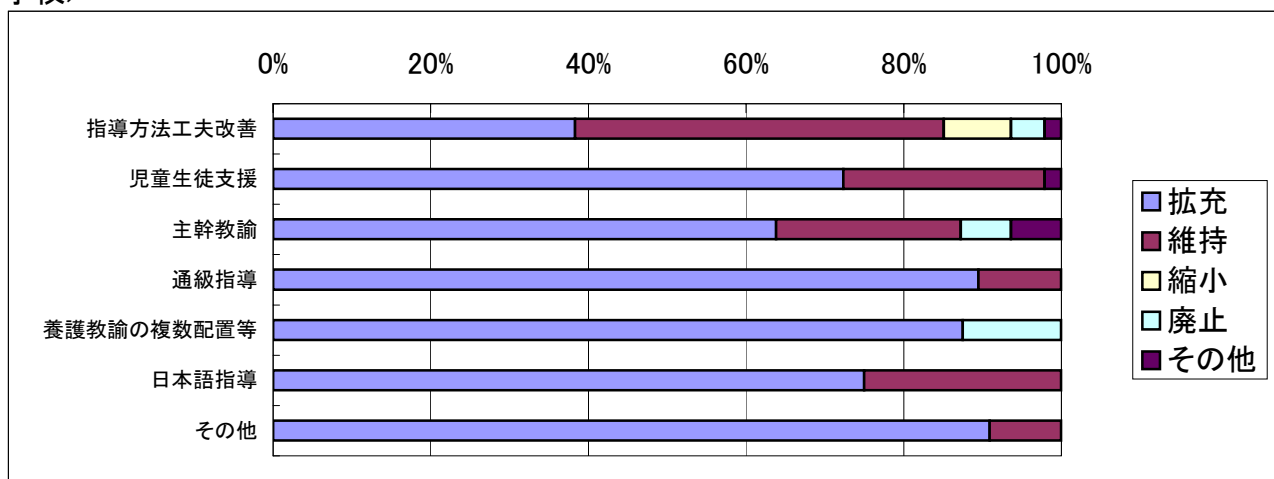
- 少人数学級が実現したとしても、指導方法工夫改善加配の「維持」を選択する都道府県が最も多く、次に「拡充」が多い
- その他の加配については、すべて「拡充」を選択する都道府県が最も多い

<小学校>



加配	拡充	維持	縮小	廃止	その他	計
① 指導方法工夫改善	18 (38%)	21 (45%)	5 (11%)	2 (4%)	1 (2%)	47
② 児童生徒支援	33 (70%)	13 (28%)			1 (2%)	47
③ 主幹教諭	30 (64%)	11 (23%)		3 (6%)	3 (6%)	47
その他 通級指導	21 (91%)	2 (8%)				23
その他 養護教諭の複数配置等	5 (83%)			1 (14%)		6
その他 日本語指導	3 (75%)	1 (20%)				4
その他 その他	17 (89%)	2 (10%)				19

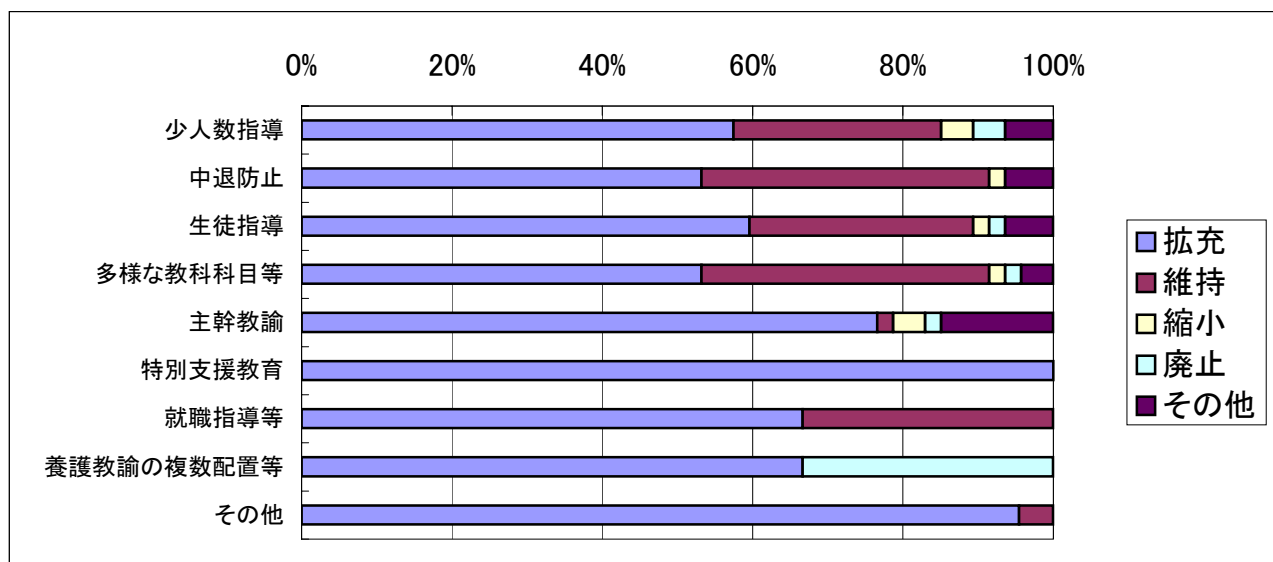
<中学校>



加配	拡充	維持	縮小	廃止	その他	計
① 指導方法工夫改善	18 (38%)	22 (47%)	4 (9%)	2 (4%)	1 (2%)	47
② 児童生徒支援	34 (72%)	12 (26%)			1 (2%)	47
③ 主幹教諭	30 (64%)	11 (23%)		3 (6%)	3 (6%)	47
その他 通級指導	17 (89%)	2 (10%)				19
その他 養護教諭の複数配置等	7 (88%)			1 (11%)		8
その他 日本語指導	3 (75%)	1 (20%)				4
その他 その他	20 (91%)	2 (8%)				22

【問6 高等学校(全日制)】

- 少人数学級が実現したとしても、少人数指導加配の「拡充」を選択する都道府県が最も多く、次に「維持」が多い
- その他の加配については、すべて「拡充」を選択する都道府県が最も多い



加配	拡充	維持	縮小	廃止	その他	計
① 少人数指導	27 (57%)	13 (28%)	2 (4%)	2 (4%)	3 (6%)	47
② 中退防止	25 (53%)	18 (38%)	1 (2%)		3 (6%)	47
③ 生徒指導	28 (60%)	14 (30%)	1 (2%)	1 (2%)	3 (6%)	47
④ 多様な教科科目等	25 (53%)	18 (38%)	1 (2%)	1 (2%)	2 (4%)	47
⑤ 主幹教諭	36 (77%)	1 (2%)	2 (4%)	1 (2%)	7 (15%)	47
その他	8 (100%)					8
就職指導等	2 (67%)	1 (25%)				3
養護教諭の複数配置等	2 (67%)			1 (25%)		3
その他	21 (95%)	1 (4%)				22

「各県意見(加配全般)」

- ・ 学級編制基準が下がると、現在、困窮している学校現場の問題点は、ある程度解消される可能性がある。しかし、これからの教育の充実をさらに図っていくには、細やかな様々な問題に対応するため、加配制度の維持・拡充は欠かせない。
- ・ 少人数学級編制を実現することは賛成であるが、その定数措置をどのように行うかが問題である。仮に現在の指導方法工夫改善や児童生徒支援の定数が活用され、減ずるようなことになれば、中山間地域の多い県の教育の均衡化が困難になるようなことが予想される。
- ・ ここ数年は加配定数を主に定数改善が行われていたが、基礎定数が改善されるのであれば、漸次、縮小すべきであると考ええる。
- ・ 加配制度全体に関しては、加配区分はあまり細分化せず、各加配での弾力的な運用と人員増を望む。
- ・ 加配については、市町村教育委員会に希望調査を行い、学校ごとの特別の指導を必要とする児童生徒の状況や取組状況を基に配置校を決定している。学級数や児童生徒数で必要性が判断できるような項目については、毎年配置が不安定な加配ではなく、標準法の算定に含む方が安定的な取組が行いやすく、地域・学校の実情に応じた裁量も高まると考える。

- 学校現場では、児童生徒への指導が多様化・複雑化するだけでなく、保護者への対応や地域社会との連携など、教員だけでの対応には限界がきており、その解決が喫緊の課題となっている。このため、学校のマネジメントを担う専門の職種の必要性が高まっており、そうした専門職を配置できるような仕組みづくりについて、国として是非検討頂きたい。
- 少人数学級を基本とする抜本的な教職員定数増が実現した場合、教員数が不足することは明らかであり、教員の量と質の確保が大きな課題である。大学等における教員養成システムの見直しや教員免許状付与の条件緩和などの措置も検討する必要があると考える(例えば、工業系の教員も確保のため、工学部に在籍する学生が教員免許を所得できるようにするなど)。本県においては、現在でも理数系教員が不足しており、その人材確保は大きな課題である。

**【調査票】**

都道府県番号	
都道府県名	
担当部課	
担当者名	
電話番号	
メールアドレス	

**問1 各都道府県における学級編制の現状**

平成21年度当初に県独自で少人数学級を実施されている場合、その学級編制基準をご記入ください。(国標準どおりの場合は空欄でお願いします。)

- ・ 県単費のみ、少人数指導加配定数の振替、その組み合わせなど手法については問いません。
- ・ 特別支援学校、特別支援学級で独自の基準を設けておられる場合は、自由記述で記載願います。
- ・ 独自に弾力的な少人数学級等を実施されている場合は、その他欄にその旨記載いただき、その制度概要についての既存資料がありましたらご提供願います。

	<b>回答欄</b>			<b>回答欄</b>			
<b>小学校</b>	1年生		人	<b>中学校</b>	1年生		人
	2年生		人		2年生		人
	3年生		人		3年生		人
	4年生		人				
	5年生		人				
	6年生		人				
<b>高等学校 (全日制)</b>	1年生		人	<b>高等学校 (定時制)</b>	1年生		人
	2年生		人		2年生		人
	3年生		人		3年生		人
			4年生			人	

**特別支援学校**

**特別支援学級**

**その他**

**問2 少人数学級の財源等**

各県独自で少人数学級に取り組まれている場合、その財源等についてご記入ください。

**回答欄**

- …… 国定数・加配等のみ(県単費は使用していない)
- …… 県単費のみ(国定数・加配は使用していない)
- …… 国定数・加配等と県単費の両方を組み合わせて活用

**その他**

### 問3 少人数学級の効果

各県独自で少人数学級に取り組まれている場合、その効果についてご記入ください。

また、各県における少人数学級・少人数指導に関する効果検証資料がありました  
 ・ 下記①～⑧の効果について、「とてもそう思う、そう思う、あまりそう思わない、そう思わない、わからない」から選択願います。

#### 【学習面】

- ① 一人ひとりの進み具合を把握しやすく、それに合わせた指導がしやすい
- ② ノート指導、作品へのコメントがていねいに行える
- ③ 定着に時間がかかる子どもへの個別指導がしやすい
- ④ 授業の中で一人ひとりの発言を大切にできる

#### 【生活面】

- ⑤ 子どもの話をじっくり聞くことができる
- ⑥ 配慮を要する子どもに細やかな対応ができるようになった
- ⑦ 子どもたちが落ち着いて学校生活を送れる
- ⑧ 子ども同士の話し合い活動がうまくいくようになった

	回答欄
①	
②	
③	
④	

	回答欄
⑤	
⑥	
⑦	
⑧	

その他(自由記述欄)

--

### 問4 適正と思われる学級編制基準

少人数学級による教育的効果、集団による学習などを踏まえた「適正な学級編制基準」に関する貴県のご意見をご記入ください。

- ・ 学級編制基準のみが変更となり、その他制度などは現状どおりとの仮定でご記入願います。
- ・ 小・中・高校について、学校種・学年ごとの「適正な学級編制基準」を、下記A～Fから選択の上、ご記入ください。
- ・ 「コメント」欄については、特にこの校種・学年で少人数学級が必要と思われる理由などについてご記入ください。
- ・ 高等学校(全日制)については、標準的な普通科高校についてご記入ください。
- ・ 特別支援学校については、自由記述で記載願います。
- ・ 特別支援学級については、「適正な学級編制基準」を、下記のG～Lから選択の上、ご記入ください。

#### 【小・中・高】

A	15人以下	D	30人
B	20人	E	35人
C	25人	F	40人

#### 【特別支援学級】

G	3人以下	J	6人
H	4人	K	7人
I	5人	L	8人

		回答欄	コメント
小学校	1年生		
	2年生		
	3年生		
	4年生		
	5年生		
	6年生		
中学校	1年生		
	2年生		
	3年生		
高等学校 (全日制)	1年生		
	2年生		
	3年生		
高等学校 (定時制)	1年生		
	2年生		
	3年生		
	4年生		
特別支援学校(自由記述)			
		回答欄	コメント
特別支援 学級	小学校		
	中学校		

### 問5 学級編制基準の弾力化

学級編制基準の弾力化に関する各県のご意見を選択願います。

回答欄

…… 国が上限と下限を明示した上で、自治体の実情に応じた弾力的な対応を可能とすべき  
 (例：国上限となる30人学級相当を総枠として自治体に配当し、自治体判断で国下限となる35人学級と少人数指導等への活用を可能とするなど)

…… 全国的な教育水準の維持等の観点から、現行どおり全国一律の学級編制基準とすべき

その他(自由記述欄)

## 問6 加配の方向性

少人数学級を基本とする抜本的な教職員定数増が実現した場合の、加配の方向性に関する貴県のお考えについてご記入ください。

- ・ 各加配について、「廃止、縮小、維持、拡充」から選択願います。
- ・ 学級編制基準のみが変更となり、その他制度などは現状どおりとの仮定でご記入願います。(仮定上の基準は問4の各県回答に準じてご判断願います)
- ・ 「コメント」欄については、その思われる理由など特筆すべき事由について、ご記入ください。
- ・ 「その他の加配」については、その目的等を具体的にご記入願います。(複数ある場合は、セルの追加等を行わずに、文末の自由記述欄に記入願います)
- ・ 「その他(自由記述)」欄については、加配制度全体に関するご意見などがありましたら、ご自由に記載願います。

### 【小学校】

① 指導方法工夫改善加配

回答欄

コメント

② 児童生徒支援加配

回答欄

③ 主幹教諭の配置に伴うマネジメント加配

回答欄

④ その他の加配

加配名(または目的)について具体的にご記入ください

回答欄

コメント

### 【中学校】

① 指導方法工夫改善加配

回答欄

コメント

② 児童生徒支援加配

回答欄

コメント

③ 主幹教諭の配置に伴うマネジメント加配

回答欄

コメント

④ その他の加配

加配名(または目的)について具体的にご記入ください

回答欄

コメント

### 【高等学校(全日制)】

① 少人数指導のための加配

回答欄

コメント

② 中退防止のための加配

回答欄

コメント

③ 生徒指導のための加配

回答欄

コメント

- ④ 総合学科、単位制高校、多様な教科科目のための加配

回答欄

コメント

- ⑤ 主幹教諭の配置に伴うマネジメント加配（現在高校には措置されていない。）

回答欄

コメント

- ⑥ その他の加配

加配名(または目的)について具体的にご記入ください

回答欄

コメント

その他(自由記述欄)

以上、ご協力ありがとうございました。